

第 2 次千葉市文化芸術振興計画（案）

目次

第1章	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の目的	1
2	文化芸術を取り巻く環境の変化	2
(1)	少子高齢化・人口減少社会	2
(2)	コミュニケーションや自己表現の変化	2
(3)	アニメ・マンガ等の楽しみ方の拡大	3
(4)	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)の制定(平成24年6月)	3
(5)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催	4
(6)	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)(平成27年5月)	5
3	計画の位置づけ	6
4	計画期間	7
第2章	計画策定に向けた論点の整理	8
1	第1次計画の評価	8
2	第2次計画策定に関わる市民意識調査等のアンケート結果	8
(1)	実施概要	8
(2)	アンケートから見える現状と課題	9
3	千葉市新基本計画の成果指標	19
(1)	調査の概要	19
(2)	調査の結果	19
第3章	第2次計画の基本的な考え方	21
1	基本的な考え方	21
(1)	理念「個性豊かな新しい千葉文化の創造」	21
(2)	基本目標	21
(3)	戦略的な視点	21
(4)	施策の柱	22
(5)	重点プロジェクト	22
2	事業展開にあたっての基本姿勢	24
(1)	文化芸術振興施策の軸を鑑賞型から活動・行動型へ	24
(2)	文化芸術の拠点施設の取組み	25
3	めざすべき姿	25

第4章 基本施策の展開.....	26
基本施策1 文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」.....	26
(1) 多彩な文化芸術イベントの開催.....	26
(2) 参加・体験型活動の推進.....	26
基本施策2 文化を創造する人材を「育てる」.....	27
(1) 文化芸術活動を楽しむ市民への支援.....	27
(2) 芸術家の発掘と育成.....	27
(3) 文化芸術活動を支える人材の育成.....	28
基本施策3 文化芸術を育む場を「支える」.....	29
(1) 文化芸術活動の場の充実.....	29
(2) 活動しやすい環境の整備.....	29
(3) 伝統文化の継承・発展.....	30
基本施策4 千葉文化の担い手を「つなぐ」.....	31
(1) 情報の効果的な収集・発信.....	31
(2) 多様な協働・連携の促進.....	31
基本施策5 文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」.....	32
(1) 魅力ある資源の活用.....	32
(2) 魅力ある人材の活用.....	32
重点プロジェクト.....	33
(1) 重点プロジェクトの設定.....	33
(2) 重点プロジェクトの施策展開.....	34
第5章 計画推進と評価.....	35
1 計画推進体制について.....	35
2 計画の評価と進行管理.....	35

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

千葉市では、「千葉市文化振興マスタープラン」（以下「マスタープラン」）を平成11年3月に策定し、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念として、文化の担い手である市民はもとより、企業、教育機関、行政が互いに協働して、新しい千葉文化を創造することを目指してまいりました。さらに、「民間と行政の役割分担の見直し」、「公の施設への指定管理者制度の導入」など、地方公共団体のあり方が大きく変化中、また「価値観やライフスタイルの多様化」、「心の豊かさの追求」などに伴い、市民の文化芸術に対する要求も高まっています。このような文化を取り巻く環境の変化を踏まえた文化振興施策を総合的・計画的に推進するため、マスタープランの理念に基づいた具体的な計画として「千葉市文化芸術振興計画」を平成20年3月に策定し、本市の文化芸術の振興を図るため、各種事業を総合的に推進してまいりました。

その後、文化芸術を取り巻く環境の変化として、平成24年6月には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、劇場法という）」が制定されました。またICTやSNS等の急速な発展などに伴う文化芸術の表現・発表方法の多様化、さらには海外での日本の文化芸術の広がり、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されたところです。一方で、少子高齢化社会の到来による都市構造の変化や東京と地方のあり方から地方創生の実現に向けた取組みの必要性が急速に高まっています。

このような社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の文化芸術施策の方針を示すものとして、国においては「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）」が、平成27年5月に策定されました。

本市においても、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の一部競技会場の開催都市として、今後、体制づくり等が本格化する一方で、少子高齢化時代から人口減少時代への変化を的確に捉えた行政施策の展開が求められているところであります。

こうした本市の文化芸術を取り巻く情勢の変化や国等の動向に的確に対応していくとともに、現行の千葉市文化芸術振興計画の進捗状況や総合評価等の結果を踏まえ、本市の文化芸術施策がさらに発展し、文化芸術を通じて、人々の心がつながり、相互に尊重し合い、多様性を受け入れることのできる心豊かな地域社会の実現が推進されるよう計画を策定します。

2 文化芸術を取り巻く環境の変化

近年、少子高齢化社会の進展による人口減少時代の到来に向けた政策のあり方が、多くの方面から研究・検討が進む中、一方では、社会の成熟化によるライフスタイル及び趣味の多様化やICT・SNS（※）の発展及び普及による社会経済情勢をめぐる環境も大きく変化してきています。これらの動きは、文化芸術の分野においても波及しており、人々の文化芸術への関わり方や楽しみ方の変化など様々な情勢への的確な対応が求められています。

※ICT：Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。情報・通信に関連する技術の総称で、IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

SNS：ソーシャル・ネット・ワーキング・サービスの略。Social(社会的)なNetwork(組織)を築くサービスで、参加者がネット上で互いに情報交換したりコミュニケーションをとる事ができます。

(1) 少子高齢化・人口減少社会

日本は少子高齢化社会といわれるようになってから久しく、数年後には人口のピークを迎え、そして人口減少時代を迎えるといわれています。人口構成の変化としては、高齢者を支える若年層が減少することで、社会経済活動や公共サービスの維持などの様々な面で現在の水準が維持出来なくなることが危惧されます。特に地方においては過疎化や少子高齢化の影響、都心部においても単身・独居世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退が指摘されており、それに向けての社会構造や東京に一極集中する人口を解消する人の流れをつくるなどの都市構造の変化が求められています。

地方再生のポイントとして、①若者就労、結婚、出産の支援、②東京への一極集中の是正、③地域の特性の尊重が基本方針として示されており、現在、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の策定が、全国の地方公共団体で進められています。

文化芸術においても、担い手不足が今後一層進んでいくことが指摘されており、地域の特色に応じた取組みにより、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の文化芸術の継承を図っていくことで、交流人口の増加や移住につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図る必要があるとされています。

(2) コミュニケーションや自己表現の変化

近年、コミュニケーションに関わる環境の変化はめまぐるしいものがあり、情報通信技術の急速な進歩により、スマートフォンやタブレット型パソコン等が普及したことや、SNSなどを通じた距離や空間を超えた対話や交流の活性化など、人とひと

のつながり方が多様化しています。これらは人々のコミュニケーションに様々な影響を与えており、文化芸術における潮流の変化の大きな要因ともなっています。例えば、情報の流れが一方通行から双方向・多方向になることで、情報交換の即時性の高まりや広がりから、音楽業界などのコンテンツ業界では、いわゆるメガヒットのような画一的な消費行動が減ってきています。

一方で、インターネットを介して、自分と同じような興味を持つ者同士でつながり、情報のやりとりの中で、新たな価値が創造されるなど、SNSとコミュニティのあり方にも注目が集まっています。

さらに、デジタル技術の発達により、映像・動画を中心に新たな作品を生み出す動きも活発になっているとともに、スマートフォンやタブレットを利用する新しいアプリケーションソフトやコンテンツが続々と誕生しています。現代の子どもは生まれたときからこれらの機器が身の回りにある「デジタルネイティブ世代」となっており、日常的にこれらの「道具」に触れ、クレヨンや色鉛筆と同じ感覚でアプリを用いて絵を描く世代となっています。まさに誰もが、いつでも、どこでも、楽曲やイラスト作成などアート作品を創ることができたり、またインターネット上で発表できるなど、コミュニケーションだけでなく、文化芸術の創作活動や多様で広範な文化芸術活動の展開のための道具として進化し、新たな価値の創造にも大きく寄与し始めています。

(3) アニメ・マンガ等の楽しみ方の拡大

マンガ・アニメは、従来より子どもや若者を中心に、親しまれてきましたが、近年では、さらにコミックマーケットの普及やコスプレによる自己表現など、その楽しみ方に広がりが出てきています。

また、マンガ・アニメ、ゲームも多様化しています。子ども・若者に留まらず、これらを通して、日本や地域の歴史や文化を知り、史実を辿ることや、往時の文化を体験することなども流行となっています。さらに海外でも、日本のことを学ぶ入口として、訪日の動機になることも多く、日本の文化芸術の価値が見直される動きにつながるなど、文化芸術だけではなく、地域のイメージや経済にも波及効果をもたらしています。

(4) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)の制定(平成24年6月)

この法律は、劇場、音楽堂等が、全ての国民が潤いと誇りを感じることをできる心豊かな生活を実現するための場として機能するため、主に施設の整備が先行して進められてきた過去からシフトし、文化芸術を継承、創造、発信する地域の文化拠点として、実演芸術や活動、人材の養成を行う場として、劇場、音楽堂等の役割を見直した

め新たに制定されたものです。また、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることについて国民に認識されるように、劇場、音楽堂等を設置し、または運営する者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携協力して取組む必要があることも説いています。

そして、第7条では地方公共団体の役割として、「この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする」と定めています。

基本的施策としては、国際的に高い水準の実演芸術の振興、地域における実演芸術の振興、人材の養成及び確保、国民の関心と理解の増進、学校教育との連携等について、将来にわたって、劇場、音楽堂等がその役割を果たすための施策を総合的に推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を期すると定めています。これらを達成するために前文に、「文化芸術の特質を踏まえ、国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある」としており、本市においても、文化施設を拠点とした長期的・継続的な視点に立った積極的な文化芸術振興施策の展開が求められています。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2020年（平成32年）に開催されることが平成25年9月に決定しました。

オリンピック憲章においては、根本原則に「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するものである」とあり、オリンピックの哲学にはスポーツだけでなく文化の概念も含まれています。また、同じくオリンピック憲章の第27条では、国内オリンピック委員会の役割として、文化的なものを含めたオリンピックムーブメントに関連するプログラムを奨励しています。

国においては、同大会を文化の祭典としても成功させることにより、日本の文化や魅力を世界に示すとともに、文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、文化芸術の振興にとって大きなチャンスであるとしています。

ロンドン大会の例では、大会の4年前から英国のあらゆる地域で音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や魅力を紹介する文化プログラムが実施され、また、「イギリスの全国民が競技場に行かなくてもオリンピックに参加できる」ような、誰でも参加できるプログラムを多く展開しました。

日本も2020年東京大会の開催効果を東京のみならず広く全国に波及させるため、

文化プログラム等の機会を活用して、全国の地方公共団体や芸術家等との連携のもと、地域の文化を体験してもらうための取組みを全国各地で実施するとしています。

（６）文化芸術の振興に関する基本的な方針（第４次基本方針）（平成２７年５月）

平成１３年１２月に「文化芸術振興基本法」（以下、「基本法」という。）が施行されてから、基本法に基づき文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）が平成１４年１２月に策定されました。

文化芸術の振興に関して基本方針では、「文化芸術振興に関する施策を講ずるに当たっては、基本法に例示されている文化芸術の分野（※）のみならず、例示されていない分野についてもその対象とし、基本法における例示の有無により、その取扱いに差異を設けることなく取り組む。」とされています。

平成２７年５月に策定された第４次基本方針の前文では、「我が国は、諸外国を魅了する有形・無形の文化財を有しているとともに、日本人には地域に根付いた祭りや踊りに参加する伝統がある。また、我が国では、多様な文化芸術活動が行われるとともに、日常においても、稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が盛んにおこなわれてきた。」とあり、日本人にとって文化芸術は身近な存在であるとともに、人々が日常的に楽しんでいることや趣味も、文化の芽となり得るものとし、広く文化芸術の枠組みの中で捉えています。

さらに「また、経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められているなか、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を意識しながら、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術振興施策の展開がより一層求められる。」とされています。

また、成果目標のひとつに、「文化芸術の鑑賞活動や創作活動等が広がっている」を掲げ、その成果指標を次のように設定しています。本市においても、これらを踏まえた文化芸術振興施策の展開が求められています。

	成 果 指 標	2009 年	2020 年
1	ホール、劇場、美術館及び博物館等で直近１年間に鑑賞活動をしたことがある	62.8%	約80%
2	直近１年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある	23.7%	約40%

※文化芸術振興基本法の「文化芸術の範囲」

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物及びレコード等、文化財等、地域における文化芸術

3 計画の位置づけ

■市の総合計画との関係

○本市では、市政運営の指針として「千葉市基本構想」（平成11年12月議決）が定められており、その基本理念や基本目標及び望ましい都市の姿を実現するため「千葉市新基本計画」（平成24～33年度）が策定されています。この計画では、少子超高齢化や人口の減少など、10年後、20年後を見据え、本市の未来を豊かにするための基本方針や今後の施策の方向性などを示すとともに、「千葉市新基本計画」を具体的かつ計画的に推進するため「第2次実施計画」を策定し、具体的な取組みを示しています。

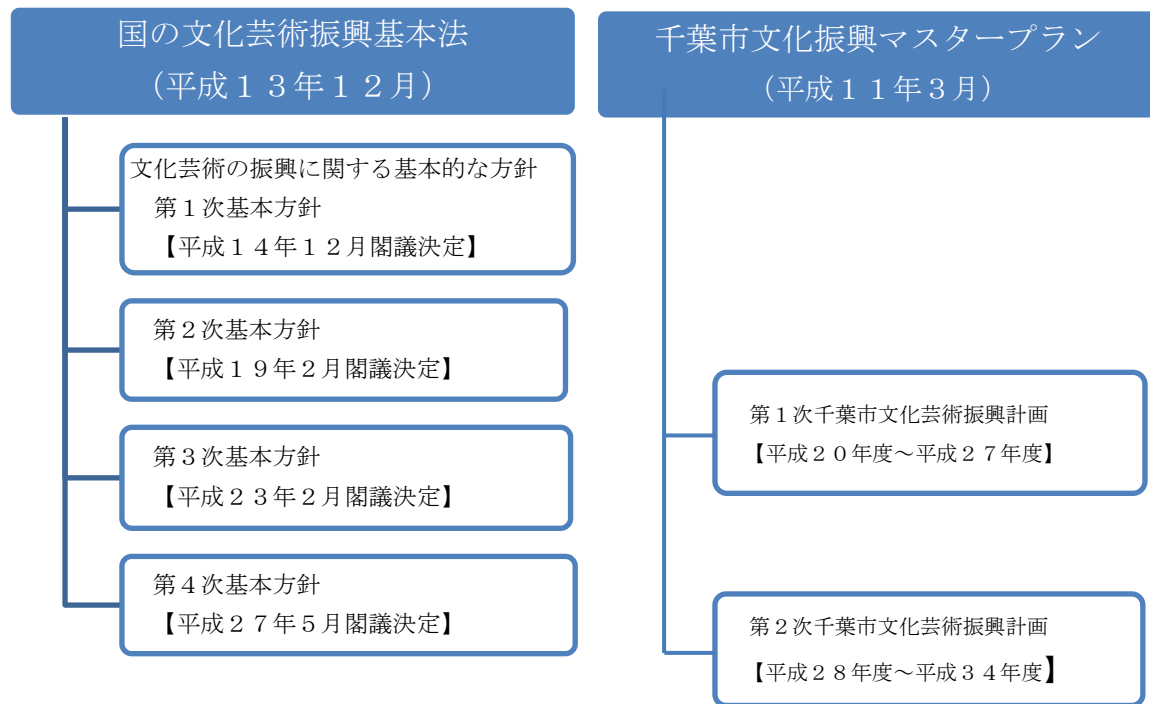
「千葉市文化芸術振興計画」は、「千葉市新基本計画」及び「第2次実施計画」を上位計画とする本市の文化芸術施策に関する個別部門計画であり、他の関連分野の施策とも連携を図り、文化芸術の振興を推進していきます。

■国の計画との関係

○国の基本法では、地方公共団体の責務として「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」（第4条）と定められています。

■県の計画との関係

○県の「文化芸術振興計画」（平成23～27年度）では、「ちば文化を支える主体」として市町村が挙げられており、「住民に身近に位置する基礎的な自治体」として位置づけられ、地域の文化芸術の振興を図ることとされています。今後も県と市の互いの役割を認識しながら連携を図っていきます。



4 計画期間

平成28年度から平成34年度（7年間）

第2章 計画策定に向けた論点の整理

1 第1次計画の評価

千葉市文化芸術振興会議では、第2次文化芸術振興計画の策定に向けて、第1次計画の関連事業の進捗状況等も含めて、平成26年度に事業評価を行いました。

＜総合評価＞

- ・第1次計画は、全体的にバランスが取れた計画となっており、概ね順調に進捗しているが、目標達成には至っていない事業もある。
- ・まちは、20～30年のサイクルで動いていることを踏まえて、今後、市に住んでもらいたい世代を重点に、目標を立て、また一過性の事業を行うのではなく、文化芸術体験（鑑賞・参加・活動）に関する意見を交換したり、共感したりできるようなところをつくり、これまで点であった文化芸術事業を線で結び、文化とひとをつなぎ、はぐくむことに努めるべきである。

2 第2次計画策定に関わる市民意識調査等のアンケート結果

第2次文化芸術振興計画の策定に向けて、市民の文化・芸術及び文化施設等に係る関心や期待などの意識、また活動及び施設の利用実態等を把握するため実施しました。

(1) 実施概要

■市民意識調査

項目	内 容
対象者	千葉市在住の20歳以上の市民2,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成26年10月10日から平成26年10月21日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：675件 回収率：33.8%

■文化芸術団体調査

項目	内 容
対象者	市内文化・芸術関係団体（約20団体程度）
調査時期	平成26年10月14日から平成26年10月24日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：20件 回収率：74.0%

■若者意識調査

項目	内 容
対象者	中学生 6校 200人程度
	高校生 2校 200人程度
	大学生 4校 200人程度
調査時期	平成26年9月から平成26年10月（各学校にて順次実施）
調査方法	各学校にて配布・回収を実施
回収率	回収数：731件

(2) アンケートから見える現状と課題

A「文化芸術を振興していくために力を入れてほしいこと」

市民意識調査

「千葉市に特に力を入れてほしいこと」

(図表 1)

「気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」が突出して1位。

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」

(図表 4)

「お祭りやイベントなどが盛んで多くの人が集まるまち」が2位。

自由記載では299件中112件と「イベントに対する要望」が一番多く、うち「気軽に・身近なイベント」を望む件数は約50%を占めた。(図表 6)

文化芸術団体調査

「市民参加を図る取組みの実施」

20団体中14団体が「行っている」と回答し、取組み上位は「発表会」「ワークショップ」である。

「今後、千葉市の文化振興はどうあるべきか」

(図表 7)

「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」が2位。

若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」

(図表 9)

「お祭りやイベントが盛んで多くの人が集まるまち」が2位。



「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」といった意見が多かった。



課題A

気軽に文化芸術を楽しむことができる身近な催しの充実

B「文化芸術活動を行ううえで望むこと」

市民意識調査

現在文化芸術活動を行っている人に対して質問「活動をするうえで望むこと」
(図表 2)

「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」が1位、「気軽に见てもらえる
発表の場が欲しい」が2位、少し数字が離れて「教えてもらう場が欲しい」
が3位の順。

「文化芸術が充実することにより期待する効果」

(図表 5)

「地域に住む人々が生きる楽しみを見いだせる」が1位、
「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」が3位。

若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
(図表 9)

「お祭りやイベントが盛んで多くの人が集まるまち」が2位。



「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」

「気軽に见てもらえる発表の場がほしい」といった意見が多かった。



課題B

文化芸術体験の共有を基にした交流の場づくり

C「文化の情報入手について」

市民意識調査

「千葉市の文化芸術に関するイベント情報について力を入れてほしい広報手段」
(図表3)

「市政だより」「市ホームページの充実・特設ホームページの作成」
「ポスター・チラシ」「イベント情報誌の発刊」。
年齢別に見た場合、20～50歳は、希望する広報手段の上位3位に
電子媒体が含まれているが、60歳以上は紙媒体が顕著である。

自由記載では、299件中55件がPRの充実に関する意見であった。(図表6)
広報内容別には「イベント関係」に次いで同位で「全体的に」「地域資源およ
び千葉らしさ」の順。

若者意識調査

「趣味に関する情報の入手先」に関する回答

(図表8)

突出して1位は「インターネット」、2位と3位は僅差で「テレビ」
「SNS」と続く。

中学生 : インターネット→テレビ→SNS
高校生・大学生 : インターネット→SNS→テレビ



若者世代と他の世代で情報の入手手段に大きな違いがあった。

**課題C**

必要な人に必要なものを効率よく伝える広報の充実

D 『『文化的なまち』のイメージ』

市民意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
(図表4)
「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が1位。

若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
(図表9)
「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が1位。



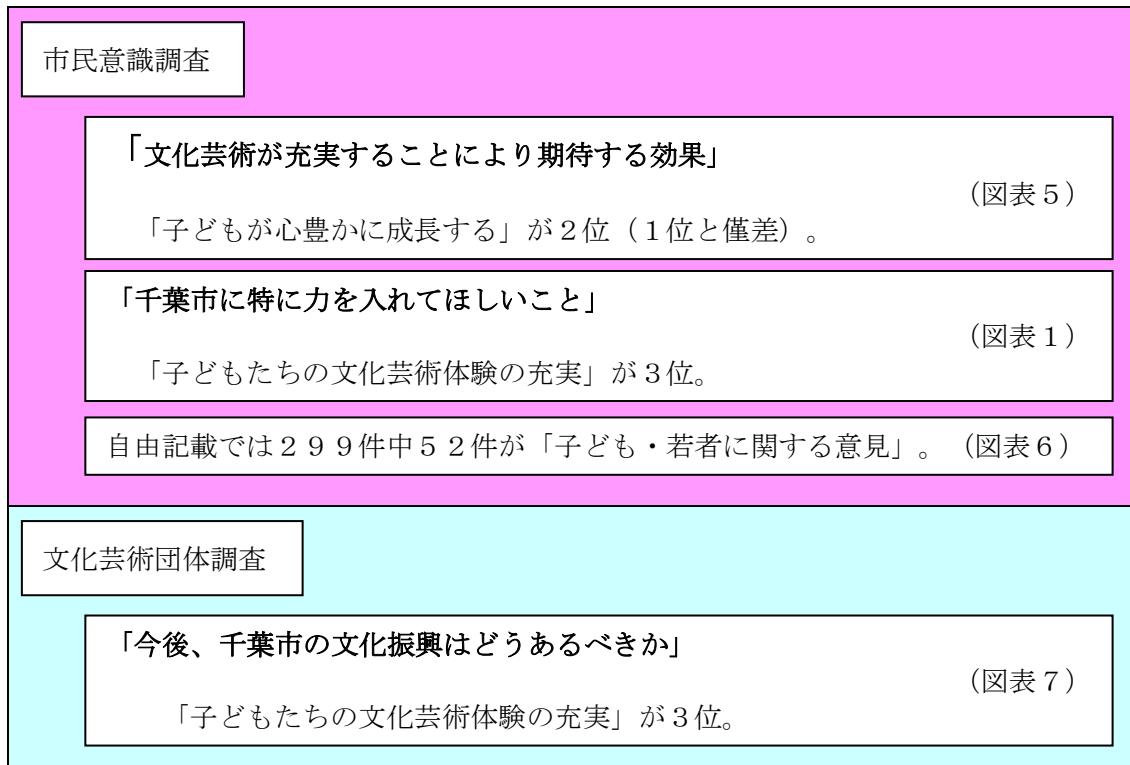
「歴史があり、伝統文化が受け継がれているまち」といった意見が多かった。



課題D

歴史の中の文化的要素・地域資源の発掘・活用

Ｅ「文化芸術が充実することにより期待する効果」と「今後の千葉市の文化振興はどうあるべきか」



「子どもが心豊かに成長する」、「子どもたちの文化芸術活動の充実」といった意見が多かった。



課題E

子ども・若者の文化芸術体験の充実

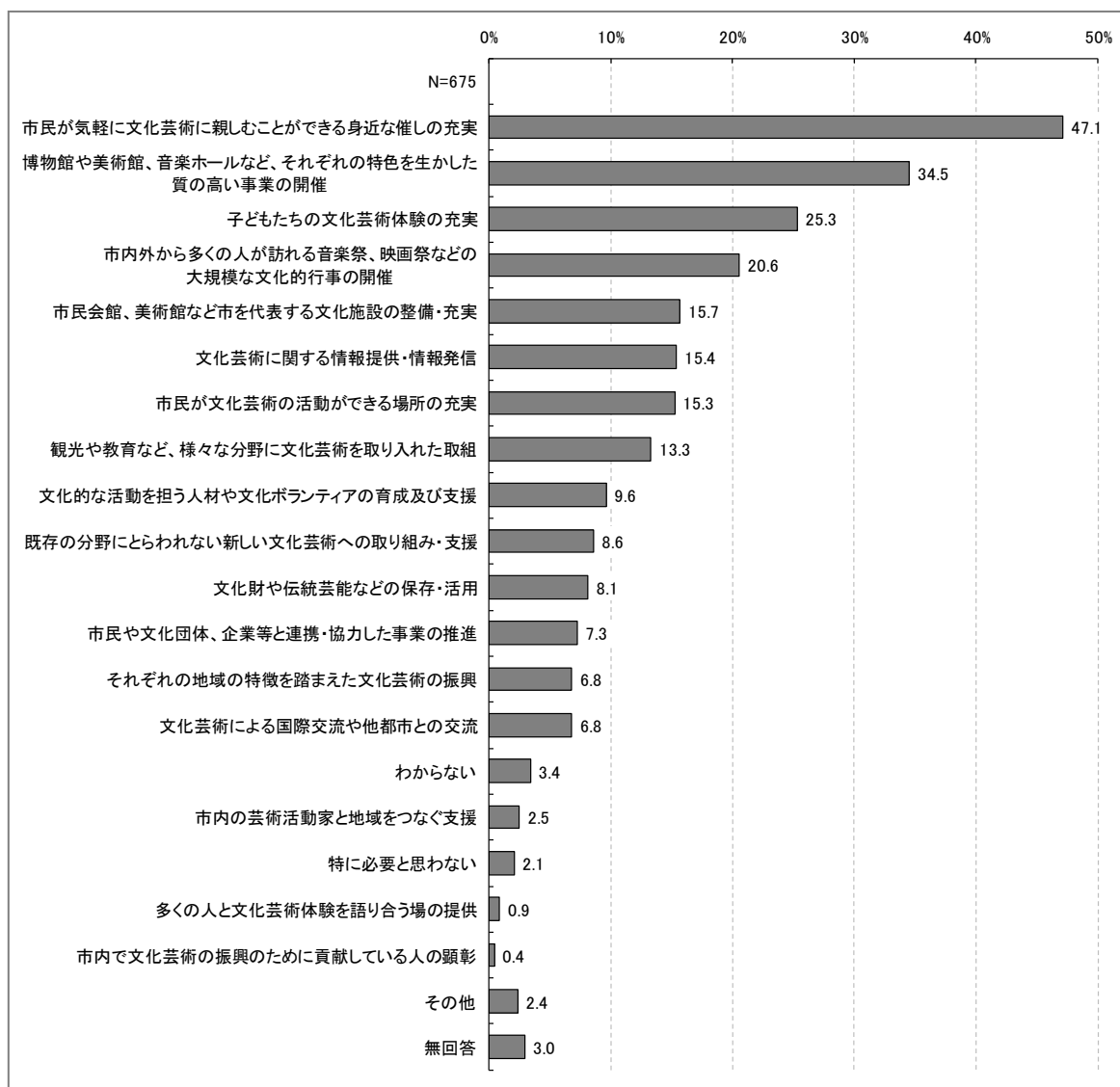
＜参考＞

市民意識調査の主なアンケート結果

■千葉市に特に力を入れてほしいこと

「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」が47.1%と最も多く、次いで「博物館や美術館、音楽ホールなど、それぞれの特色を生かした質の高い事業の開催」が34.5%、「子どもたちの文化芸術体験の充実」が25.3%となり、最も多かった回答が、他の回答に比べ突出する結果となった。

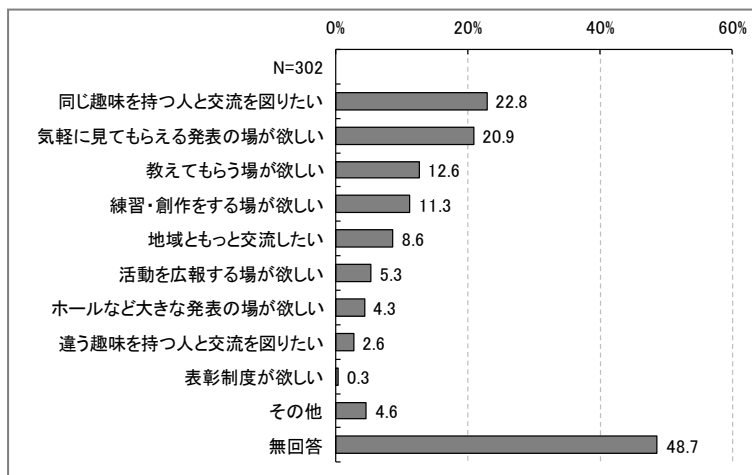
図表 1



■文化芸術活動を行っている人が活動をするうえで望むこと

「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」が22.8%と最も多く、次いで「気軽に見てもらえる発表の場が欲しい」が20.9%、「教えてもらう場が欲しい」が12.6%となり、上位2位までが僅差で、その他の回答と比べ目立って多かった。

図表2



■千葉市の文化芸術に関するイベント情報について力を入れてほしい広報手段（年代別）

20歳代、30歳代ではそれぞれ最も多い回答が「TwitterやFacebookなどのSNSへの情報発信の充実」、「ポスターの掲示やチラシの配布場所を増やす」となっているが、これに対し、40歳代以上では一貫して、「ちば市政だよりへの文化芸術情報掲載を増やす」が最も多い回答となっている。

図表3

	合計	1. ポスターの掲示やチラシの配布場所を増やす	2. ちば市政だよりへの文化芸術情報掲載を増やす	3. 市内のイベント情報を網羅した情報誌の発行	4. ホームページ(千葉市・区、市の施設)の充実	5. 市内のイベント情報を網羅した特設ホームページの作成	6. TwitterやFacebookなどのSNSへの情報発信の充実	7. その他	8. 特になし	無回答
全体	662 100.0	100 15.1	199 30.1	80 12.1	61 9.2	54 8.2	27 4.1	7 1.1	103 15.6	31 4.7
1. 20歳代	47 100.0	10 21.3	4 8.5	2 4.3	6 12.8	2 4.3	11 23.4	0 0.0	11 23.4	1 2.1
2. 30歳代	93 100.0	22 23.7	8 8.6	11 11.8	15 16.1	12 12.9	9 9.7	1 1.1	14 15.1	1 1.1
3. 40歳代	150 100.0	23 15.3	42 28.0	25 16.7	11 7.3	17 11.3	5 3.3	2 1.3	21 14.0	4 2.7
4. 50歳代	105 100.0	19 18.1	27 25.7	10 9.5	18 17.1	6 5.7	1 1.0	3 2.9	15 14.3	6 5.7
5. 60歳代	142 100.0	18 12.7	58 40.8	18 12.7	4 2.8	14 9.9	1 0.7	0 0.0	21 14.8	8 5.6
6. 70歳代以上	125 100.0	8 6.4	60 48.0	14 11.2	7 5.6	3 2.4	0 0.0	1 0.8	21 16.8	11 8.8

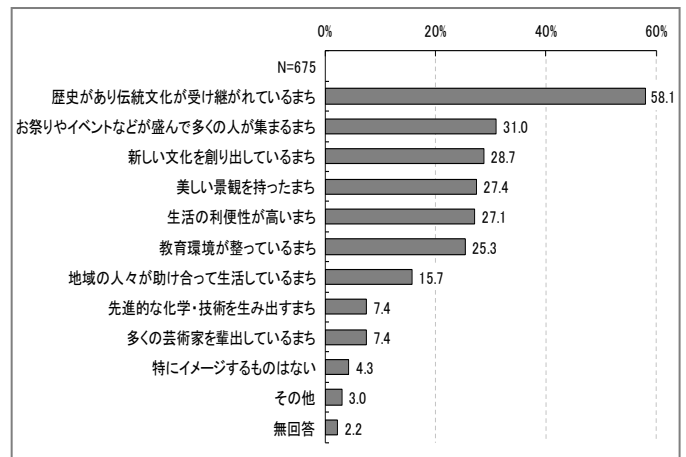
1位 2位 3位

上段：回答数
下段：割合 (%)

■「文化的なまち」という言葉からどのようなまちをイメージするか

「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が58.1%と最も多く、次いで「お祭りやイベントなどが盛んで多くの人が集まるまち」が31.0%、「新しい文化を創り出しているまち」が28.7%となり、最も多い回答が他の回答と比べ突出する結果となった。

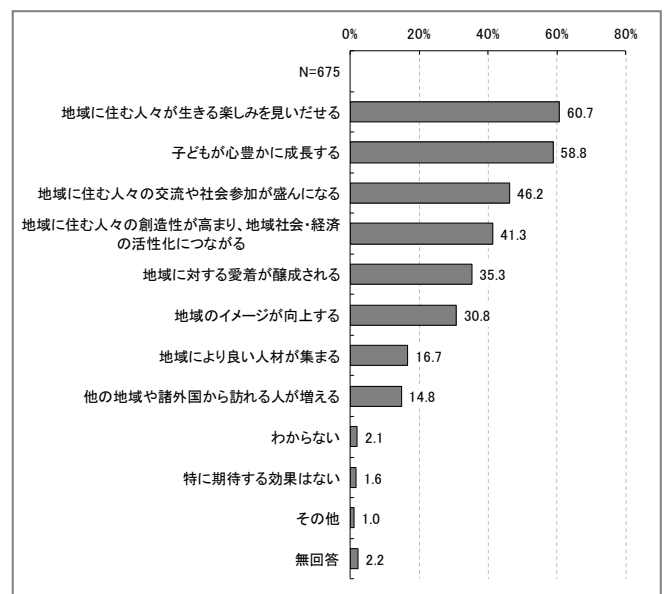
図表4



■文化芸術が充実することにより期待する効果

「地域に住む人々が生きる楽しみを見いだせる」が60.7%と最も多く、次いで「子どもが心豊かに成長する」が58.8%、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」が46.2%となり、上位2位までが僅差で、その他の回答と比べ目立って多かった。

図表5



■自由記載（299件）

主な意見・要望

図表6

○イベントに関する要望	112件	
・自分や家族が行きたい身近なイベントの実施を望む意見	46件	
・子ども、若者に対する文化振興を望む意見	26件	
・自分が行きたい興行系イベントを望む意見	19件	他
○PRの充実に関する意見	55件	
・主にイベントのPR強化を望む意見	23件	
・全体的なPR強化に関する意見	13件	
・地域資源及び千葉らしさのPRに関する意見	13件	他
○子ども・若者に関する意見	52件	
・子どもを対象としたイベントの実施に関する意見	14件	
・若者が好むイベントの実施に関する意見	10件	
・子どものうちから文化芸術に触れる機会が必要	7件	他

文化芸術団体調査の主なアンケート結果

■今後、千葉市の文化振興はどうあるべきか

「市民が気軽に文化芸術の活動ができる環境が整っている」が45.0%と最も多く、次いで「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しが充実している」が40.0%、「子どもたちの文化芸術体験の場が充実している」が35.0%となっており、僅差となる結果であった。

図表7

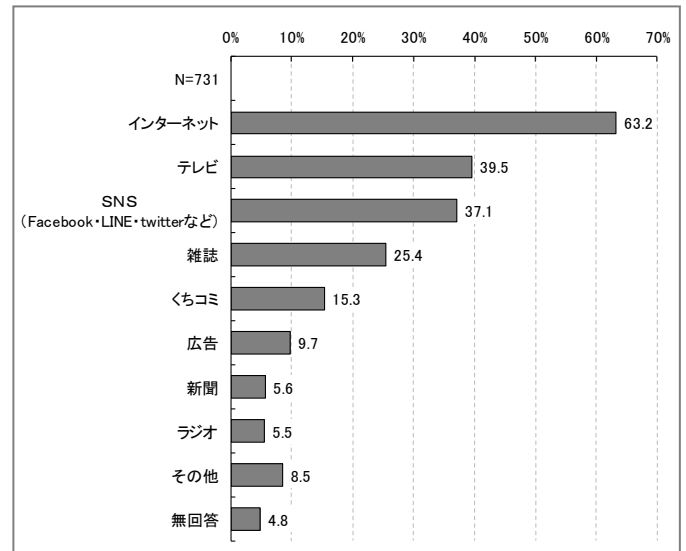
順位	選択肢	件数	割合(%)
1	市民が気軽に文化芸術の活動ができる環境が整っている	9	45.0
2	市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しが充実している	8	40.0
3	子どもたちの文化芸術体験の場が充実している	7	35.0
4	市民や文化団体、行政、企業などが連携・協力している	6	30.0
5	文化財や伝統芸能などを保存し、有効に活用されている	5	25.0
6	市民会館、美術館など市を代表する文化施設が充実している	4	20.0
7	文化的な活動を担う人材や文化ボランティアが数多く参加している	3	15.0
7	市内の芸術活動家と地域のつながりが活発である	3	15.0

若者意識調査の主なアンケート結果

■趣味に関する情報の入手先

中学生、高校生、大学生は、「インターネット」が63.2%と最も多く、次いで「テレビ」が39.5%、「SNS（Facebook・LINE・twitterなど）」が37.1%となっており、最も多かった回答が、他の回答に比べ突出する結果となった。

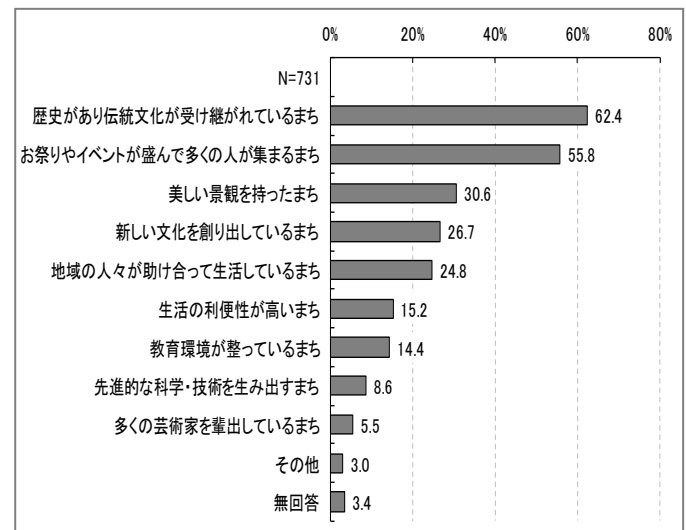
図表 8



■「文化的なまち」という言葉からどのようなまちをイメージするか

「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が62.4%と最も多く、次いで「お祭りやイベントが盛んで多くの人が集まるまち」が55.8%、「美しい景観を持ったまち」30.6%となり、上位2位までが僅差で、その他の回答と比べ目立って多かった。

図表 9



3 千葉市新基本計画の成果指標

千葉市新基本計画の進捗状況の把握・分析などに役立てるため、市民が日頃生活で感じていることや、まちづくりに関する意見の収集を目的として実施した。

(1) 調査の概要

■平成26年度 調査

項目	内容
対象者	千葉市在住の13歳以上の市民5,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成27年1月6日から平成27年1月27日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：1,892件 回収率：38.0%

■平成23年度 調査

項目	内容
対象者	千葉市在住の13歳以上の市民5,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成24年1月27日から平成24年2月17日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：1,874件 回収率：37.7%

(2) 調査の結果

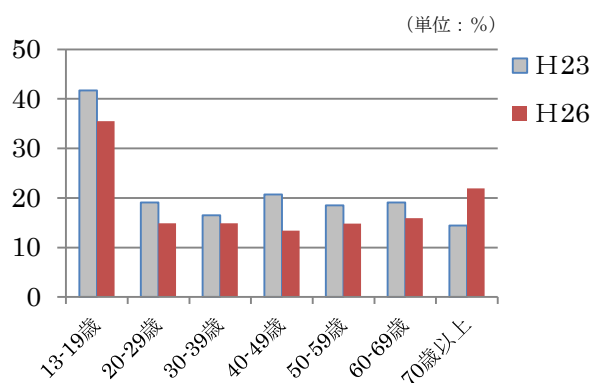
施策名	指標名	単位	平成23年度 実績	平成 26年度 目標 実績	平成33年度 目標
文化 芸術 の 振興	この1年間に、文化芸術活動を行ったことがある	%	19.3	21.0 17.9	25.0
	文化・芸術に触れる場や機会を身近に感じる	%	32.5	35.0 27.4	40.0
	文化ホール入場者数（若葉・美浜文化ホール）	人	129,187	132,000 112,746	138,000
	千葉市美術館入場者数	人	104,000	107,000 145,972	113,000

※千葉市新基本計画策定時（平成24年3月）に平成33年度までの目標を設定。

＜参考＞

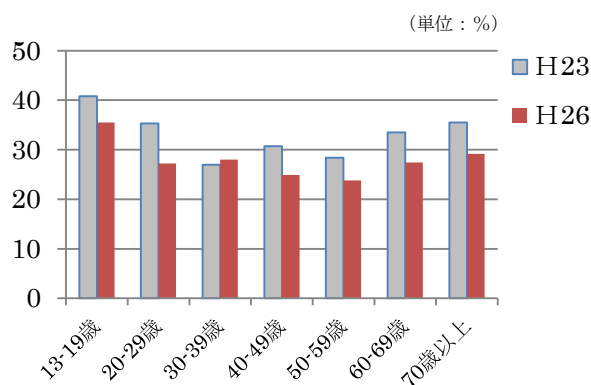
■「この1年間に、文化・芸術活動を行ったことがある」と回答した人の増減 (平成23・26年度調査)

○平成23年度実績と平成26年度実績を比較すると、13～19歳の子ども世代がマイナス6.2ポイント、40～49歳の子育て世代がマイナス7.3ポイントと他の世代と比較して下がり、その反面、70歳以上の年代が7.5ポイントの増加である。



■「文化・芸術に触れる場や機会を身近に感じる」と回答した人の増減 (平成23・26年度調査)

○平成23年度実績と平成26年度実績を比較すると、20～29歳の若者世代がマイナス8.1ポイントと特に大きく下がっている。



第3章 第2次計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

(1) 理念 「個性豊かな新しい千葉文化の創造」

千葉市文化振興マスタープランは、長期的な視野に立って、本市の文化振興の理念と目標、施策の方向性を定めたものです。

本計画では、マスタープランの理念のもと、その目標を達成するために、より具体的な施策と今後の取組みを掲げています。

(2) 基本目標

個性

伝統的な地域文化や遺産の継承を基本に、千葉らしさという文化的個性の形成をめざす。

世界性

世界的・国際的なイベントとの関わりを契機に千葉文化を発信し、国際的な交流をめざす。

協働

市民主体を基本に、企業や教育機関等と行政が協働して新しい千葉文化の振興をめざす。

(3) 戦略的な視点

市民主体

あらゆる世代の市民が主体となる文化芸術活動の活性化を図るための循環をつくる。

子ども・若者

次代を担う子どもや若者が文化芸術に親しみ、また創造性を育むような施策展開を図る。

(4) 施策の柱

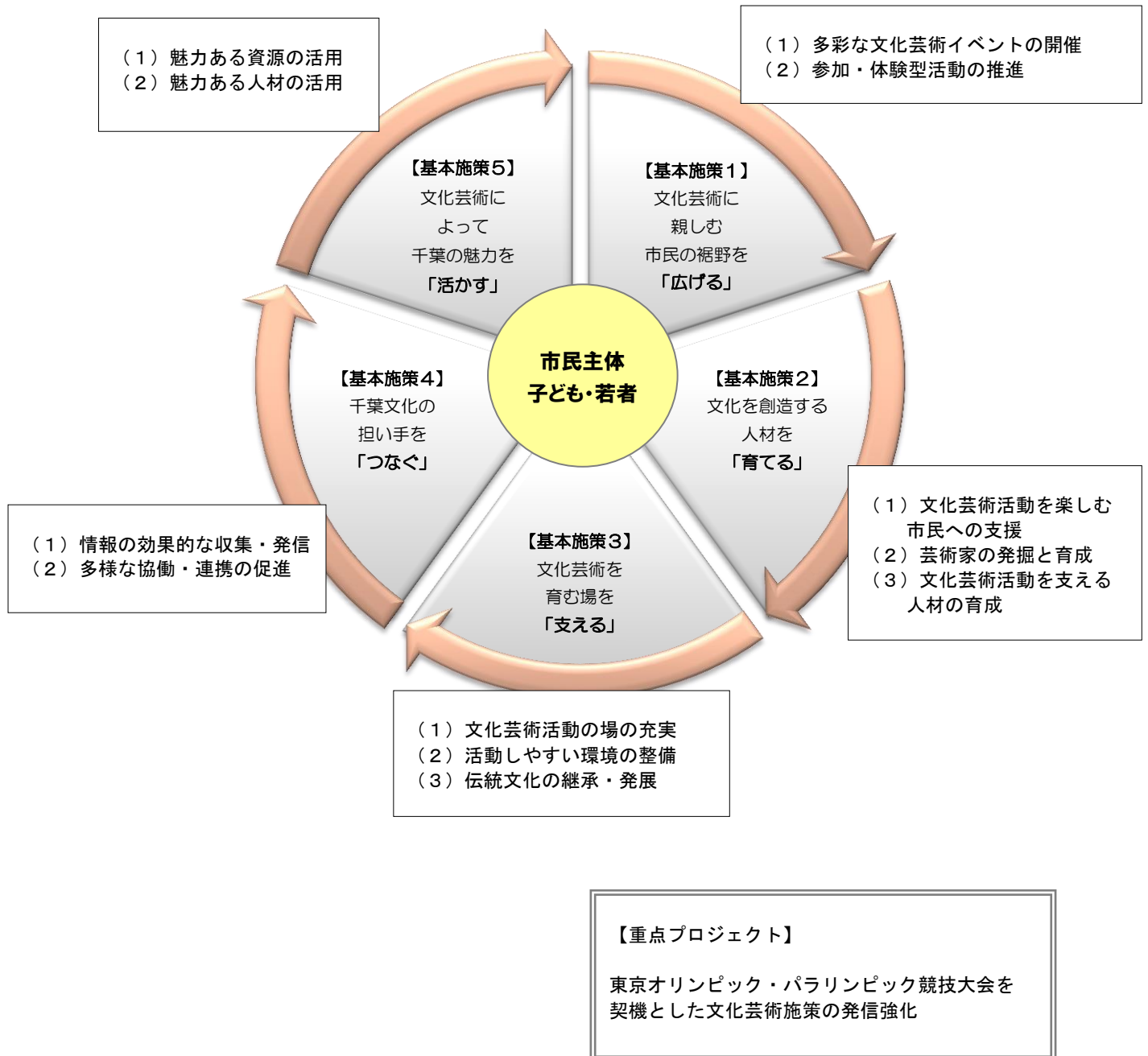
基本施策 1	・文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」
基本施策 2	・文化を創造する人材を「育てる」
基本施策 3	・文化芸術を育む場を「支える」
基本施策 4	・千葉文化の担い手を「つなぐ」
基本施策 5	・文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」

(5) 重点プロジェクト

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策の発信強化

- ・市美術館の企画や所蔵作品など特徴を活かした魅力ある展覧会の開催や首都圏の美術館等と共通パスポート等の連携など戦略的・効果的な事業展開と国内外への情報を発信する。
- ・文化芸術活動をしている市民等が主体となり、千葉の魅力を感じてもらえるような体験プログラムなど、千葉らしい文化によるおもてなしを検討する。

基本施策イメージ



2 事業展開にあたっての基本姿勢

(1) 文化芸術振興施策の軸を鑑賞型から活動・行動型へ

これまで本市では、音楽、演劇、美術などの鑑賞を通じて、多くの市民が文化芸術に触れることに力を注いできましたが、「この1年間に文化芸術活動を行った人」の割合が近年では20%を下回る状況が続いています。

国の第4次基本方針（平成27年5月）で、「日常においても、稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が盛んに行われてきた。」とあるように、文化芸術の裾野を広げるには、日常生活の中で文化芸術に触れることが重要です。

例えば、家にあるピアノ、ギターなどの楽器を年に1度は弾いてみる。机の引き出しの色鉛筆を持って、野外スケッチに出かけてみる。あるいは、タブレットやスマートフォンのアプリで、デッサンや楽曲を遊び感覚で触れてみるなど、日常生活の中でこのような活動や行動をすることを、本市ではこれから、「文化的・芸術的活動」と位置付け、多くの市民が手軽に活動・行動していくことを応援していきます。

また、これまでの文化芸術の保存・継承を大切にしつつ、新しい動きにも注視し、時には他の分野とのコラボレーションやタイアップなどを通じて、様々な主体による協力や提携など、互いの良い点を活かす動きを付加することで、これまでとは違った見方や文化芸術の領域に広がりが生まれてきていますが、そこには多くの共感と様々な価値観や多様性を受け入れる姿勢として、寛容性の高さがあります。

このようなことから、本市では、事業の展開にあたっての基本姿勢に、「文化で遊ぶ」、「共感と寛容」の2つを掲げ、今後、各種事業を展開していきます。

① 文化で遊ぶ

多くの市民が楽しさやおもしろさを共感できるよう、文化芸術の間口を広く、敷居をなくし、日常的な活動への歩みを応援します。
(文化的・芸術的活動への応援)

② 共感と寛容

様々な価値観や多様性を受け入れ、文化芸術の領域の広がりや、新たな魅力ある文化芸術が創造されるまちをめざします。

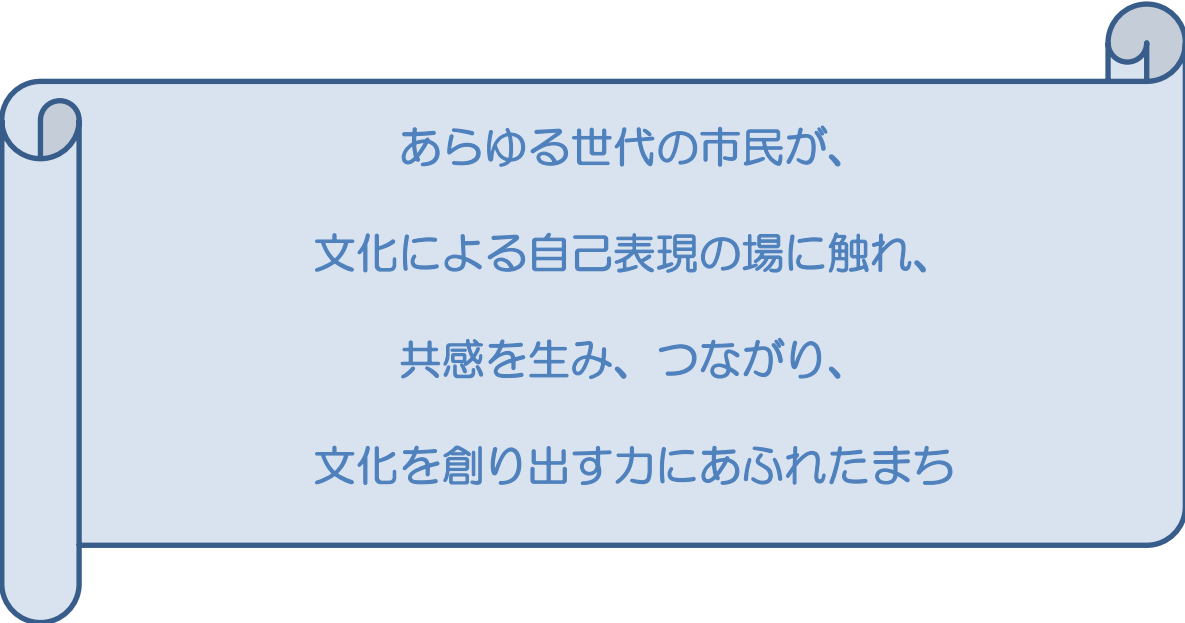
（２）文化芸術の拠点施設の取組み

文化芸術振興の施策を展開するためには、長期的・継続的な視点に立った文化施設の拠点が必要なことから、千葉市文化センターを本市の文化芸術における拠点施設として位置づけ、市内の文化芸術に関する情報を収集・発信するとともに、相談業務や交流の場の創出等によって、市民の多様な活動を支援します。また、新たな創造活動を生み出すことを目的とした市内の文化芸術活動の拠点機能を設けるほか、文化芸術活動の担い手の拡大につながる人材育成事業やアウトリーチ活動（※）、長期継続的な取組みによる実演芸術の創造事業に取り組みます。

※アウトリーチ活動

文化芸術活動においては、劇場や美術館などが芸術家等を学校や施設などに派遣し、ワークショップやミニコンサートを行うことです。

3 めざすべき姿



あらゆる世代の市民が、
文化による自己表現の場に触れ、
共感を生み、つながり、
文化を創り出す力にあふれたまち

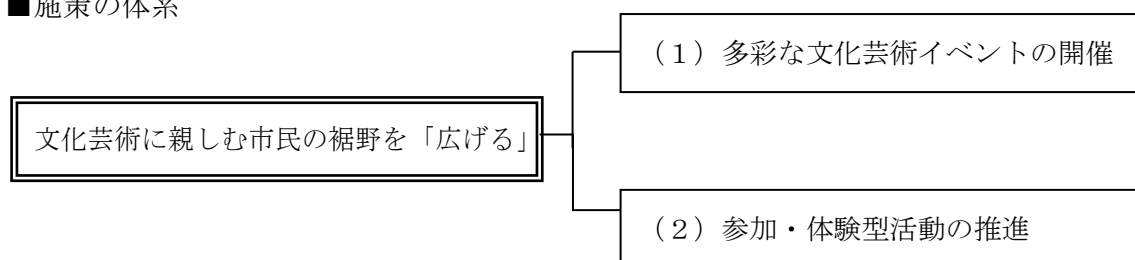
第4章 基本施策の展開

基本施策1 文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」

豊かで潤いのある市民生活の実現のため、多くの文化芸術に身近に触れることができるよう、人々が日常的に楽しんでいる、文化の芽となりうるものについては、幅広く文化芸術と捉えることが肝要です。

市民一人ひとりが文化芸術の楽しさに気づくきっかけとなるよう、様々な鑑賞の機会を提供するとともに、気軽に市民が「やってみる」ことが可能なイベントなど、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げることが求められています。

■施策の体系



(1) 多彩な文化芸術イベントの開催

市民が文化芸術を気軽に鑑賞でき、楽しめるイベントを文化施設や市民の身近なところで開催するとともに、新しい表現を用いた文化芸術に触れる事業の推進や集客力のあるイベントなどを支援します。

①多くの市民が気軽に文化に触れる機会の充実

②メディア芸術などの新しい分野を取り入れた事業の推進

※メディア芸術

国においては、「映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術」をメディア芸術としています。

(2) 参加・体験型活動の推進

文化芸術活動を気軽に参加・体験できる機会を通じて、市民の活動へのきっかけづくりを推進するとともに、学校等と連携を図り、子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実させます。

①身近な場所で参加・体験ができる文化活動の充実

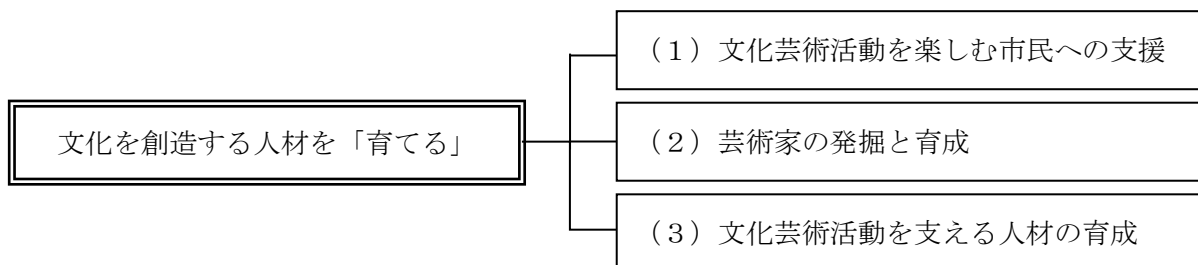
②学校等における文化芸術活動の充実

基本施策2 文化を創造する人材を「育てる」

今後人口が減少していく中で、将来にわたって文化芸術を継承し、発展させていくためには、活動の活性化とあわせて、次代を見据えた人材の育成が重要となります。

市民自らが多彩で豊かな文化芸術を生み出し、より多くの市民の積極的な文化芸術活動への参加を促すため、創造活動を活性化させる支援、地域における多種多様な文化芸術活動の担い手やあらゆる文化芸術活動を支える多くの人材の育成が求められています。

■施策の体系



(1) 文化芸術活動を楽しむ市民への支援

より多くの市民が活発で意欲的な文化芸術の創造活動を通じて、楽しさや人とのつながりを感じることができるよう、交流・発表の機会や場を増やすとともに、創造活動の活性化を促進する支援を行います。

①文化芸術活動への参加促進

②活動の活性化への支援

③発表の場の提供

(2) 芸術家の発掘と育成

本市を代表する文化芸術の担い手となる芸術家を発掘、顕彰、発信し、郷土への愛着や誇りを育むとともに、文化芸術への意識の高まりを推進します。

①顕彰制度の充実

②新進芸術家への支援の充実

（３）文化芸術活動を支える人材の育成

文化芸術事業をプロデュースし、マネジメントを行う人材の育成やボランティア活動の活性化を図ることで、文化芸術を支える人の活躍の場やスキルアップなど継続的なサポート体制の強化を充実します。

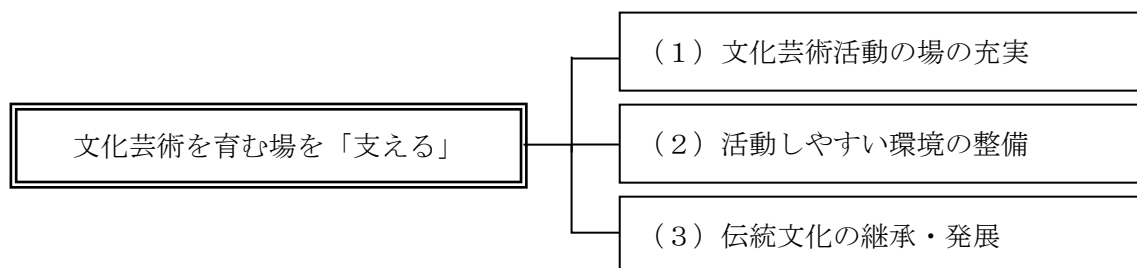
①アートマネジメント人材等の育成

②ボランティア活動の活性化

基本施策3 文化芸術を育む場を「支える」

文化的なまちの醸成には、文化芸術の様々な取組みを融合した新しい価値を生む環境の整備や、新しい文化芸術が生まれる場の充実が求められています。また、地域の文化拠点たる文化施設は文化芸術の普及啓発事業だけではなく、地域社会の絆の維持と強化に向けた取組みを行うことなど、常に活力ある社会を構築するための大きな役割が求められています。また、古くから地域で受け継がれてきた歴史的・伝統的な文化・芸能を地域の資源として捉え、市民が広く伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することは、ふるさと意識を広げるものと期待されています。

■施策の体系



(1) 文化芸術活動の場の充実

市内文化施設の連携強化や機能の向上を図るとともに、文化施設以外なども有効に活用することで、文化芸術活動の場を広げ、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供していきます。

①文化施設の効果的な運営と機能の向上

②文化施設以外の場の活用

③文化施設の再構築に向けた検討

(2) 活動しやすい環境の整備

市民の文化芸術活動への参加や体験がより促進されるよう、文化芸術団体や個人が行う活動の活性化が図られる支援を推進します。

①団体が行う文化芸術活動への支援の充実

②個人が行う文化芸術活動への支援の充実

（３）伝統文化の継承・発展

地域で育まれてきた多様な文化芸術を身近なものとして触れ、伝統文化への理解を深めるとともに、次代への確実な保存・継承に取り組む活動をサポートすることで、大切な資源として未来につなげます。

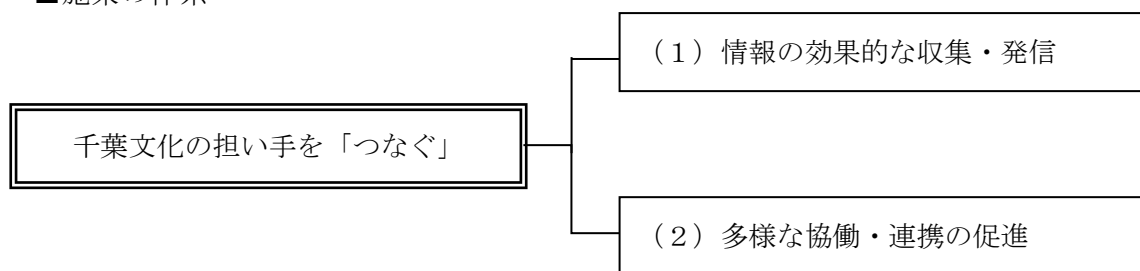
①伝統文化の理解促進

②伝統文化の保存・継承

基本施策4 千葉文化の担い手を「つなぐ」

近年の情報通信技術の発展により情報発信手法が多様化する中で、世代によって利用する情報媒体が異なり、必要とする人に必要な情報を的確に伝えるための工夫が必要となってきました。さらに、文化芸術活動においては、様々な人々とのつながりの創出も重要な視点です。様々な主体の交流や、連携、協働による新たな活動の展開が期待されるなど、市民、団体、大学、企業等の横のつながりが求められています。

■施策の体系



(1) 情報の効果的な収集・発信

文化芸術に関する情報を効率的に収集し発信する、情報の拠点機能を強化し、市内各地で開催されている鑑賞イベントや創造活動などの市民が欲する旬の情報を、ニーズに応じ的確に発信していきます。

①戦略的な広報の実施

②文化芸術に係る拠点機能の強化

(2) 多様な協働・連携の促進

市民やアーティスト、さらには大学や企業等との交流や連携の促進を図り、それぞれの立場における効果的な機能を最大限に活かし、文化芸術による地域の活力向上を進めます。また、文化芸術支援のあり方として重要である企業メセナ活動の内容等について、具体的な活動事例の紹介など、多くの情報媒体による発信等により、活動の一層の促進を図ります。

①交流の場の提供

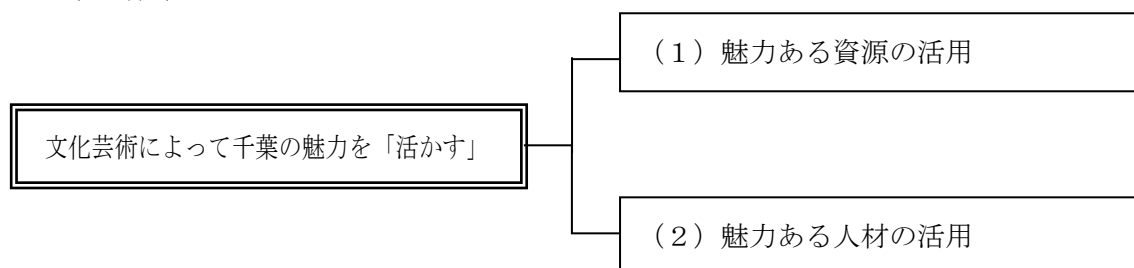
②民間との連携や企業メセナ活動の促進

③大学等との連携

基本施策5 文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」

千葉市らしい文化芸術を育て、文化芸術が盛んなまちとして内外に認識されることは、市民の愛着と誇りを生み、さらなる文化芸術活動の高まりや広がりにつながることを期待されます。そのため、市内にある地域資源や歴史的資源、人的資源などから文化的要素を掘り起こし、市民の主体的な文化芸術活動につなげながら積極的に発信し、「千葉市が文化的なまちである」という意識を高めていくことが求められています。

■施策の体系



(1) 魅力ある資源の活用

地域資源や歴史的資源の文化的側面から見た魅力や特徴を活かすとともに、子ども・若者の文化的活動などを分析・発掘し、オリジナリティあふれる創造事業を実施していきます。

①地域・歴史的資源等の千葉市に由来する文化の発掘・活用

②新たな若者文化等の発掘・活用

(2) 魅力ある人材の活用

千葉市ゆかりのアーティストや文化芸術活動を支えるボランティアなどの人材が、生き生きと活躍できる機会を創出するとともに、それぞれの活動の活性化を図り、千葉市の文化的なイメージの向上につなげていきます。

①千葉市ゆかりのアーティスト等の活用

②文化芸術活動を支える人材へ活躍の場を提供

重点プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした
文化芸術施策の発信強化」

(1) 重点プロジェクトの設定

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて全国的に様々な機運が高まるこの機会を契機に、市民の文化芸術への参加・活動に結びつくことを目標に、オリンピック・パラリンピックに係る文化的な取組み等を通じて様々なかたちで文化芸術に関する情報などの発信を強化することとし設定します。

○ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に文化芸術を地方で発信していくことの意義として、文化庁「文化芸術立国中期プラン」（平成26年3月）では、2020年に「世界に尊敬され愛される文化の国」として、多くの若者や文化人等が日本を訪れ、「世界の文化芸術の交流のハブ」となっている姿を目指すとしています。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、全国の地方公共団体や、多くの芸術家等とともに、日本中で魅力的な文化イベントが実施されることとなるよう、強固な文化力の基盤形成を行うこととされています。

○ 千葉市は 2020 年東京オリンピック競技大会においてはレスリング・フェンシング・テコンドーの3競技の開催、パラリンピック競技大会においては車椅子フェンシング・テコンドー・ゴールボール・シッティングバレーボールの4競技の開催と、あわせて7競技の開催地として決定したことから、競技開催都市として、本市の文化芸術の盛り上がりにつなげ、市民が主体となった文化芸術活動を世界へ発信する絶好のチャンスであると捉えます。

これらを踏まえ、本計画に「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化施策の発信強化」を「重点プロジェクト」として位置づけ、本市の文化力の基盤を強化し、併せてそれを世界の人々に発信するための施策を展開します。

さらに、2020 年を超えて、未来の文化形成をする持続可能な仕組みにつなげていきます。

(2) 重点プロジェクトの施策展開

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた重点プロジェクトとして、スポーツとの連携も視野に入れつつ、千葉市が持つ地域資源や歴史的資源、人的資源を活かし、多くの千葉市民が文化芸術を通して千葉市を考えることで千葉市の魅力を再発見し、新たに表現していくことに重点を置いた施策展開を図ります。

- 市美術館は、開館以来様々な企画展を行い、国内のみならず海外からも高い評価と信頼を得ています。また、所蔵作品は浮世絵など江戸時代から近代の日本の絵画や版画を中心としたもので、開催する展覧会は注目度も高く多くの情報媒体にも取り上げられています。

このような市美術館をこれまで以上に戦略的・効果的に外国人観光客に対して発信するとともに、東京都をはじめとした首都圏の美術館等と連携し、共に協力体制を図りながら魅力を最大限PRすることに努めていきます。

- 本市では、これまでも車椅子スポーツを中心に障害者スポーツの振興に努めてきました。特に車椅子バスケットボール・ウィルチェアーラグビーの国際大会が開催されるなど、市民の間でも車椅子スポーツに対する機運が醸成されてきていることから、これを契機に地元企業や団体等の連携を図り、文化芸術の視点から「車椅子」をテーマとした文化イベント等の開催を検討します。

さらに、こうした活動により、バリアフリーやユニバーサルな社会の形成につながるものと期待できます。

- 海外からの外国人等に対し、千葉の魅力を感じてもらえるよう、市内の文化芸術団体やアーティスト等が主体となり、市民としての誇りを持ち、互いに協力し合いながらつくりあげる千葉らしい文化によるおもてなしとして、地域資源、歴史的資源、人的資源等を活かした体験プログラムや交流の機会などを検討します。

- 千葉市の「2020年東京オリンピック・パラリンピック 千葉市プロジェクト推進基本方針」（平成26年8月）による「千葉市行動計画」に基づき、「千葉市の文化を発信」に努めていきます。

また、千葉県及び九都県市首脳会議等とも情報共有や連携した取組みを検討していきます。

第5章 計画推進と評価

1 計画推進体制について

- 文化関連事業を実施している庁内関係各課で組織された「文化行政推進会議」で、文化行政施策や事業などの協議・検討を行い、庁内における推進体制を強化します。
- 文化事業の実施にあたっては、「公益財団法人千葉市文化振興財団」や「公益財団法人千葉市教育振興財団」と連携を密にし、市民文化の向上や地域文化の振興を推進します。
- 文化行政の推進を図るため、市民の理解の上に、個人、文化芸術団体、NPOを含む民間団体、企業、市、財団など各主体が各々の役割を認識しつつ、相互に連携協働して計画の推進を図ります。
- 千葉市文化センターを文化芸術の拠点施設として、市内の情報収集・発信、関係団体・企業等との連携等を図り、文化振興を推進します。
- その他、社会状況に応じて体制の見直しを検討するなど柔軟に対応していきます。

2 計画の評価と進行管理

- 市の関連事業について、年度ごとに計画及び実績を取りまとめ、学識経験者、公募市民、文化芸術団体関係者等による委員で構成される「千葉市文化芸術振興会議」に状況を報告し、施策全体の観点から個別事業について、専門的見地や市民意見を反映した意見を受け、評価します。
- 「千葉市文化芸術振興会議」からの意見を踏まえ、必要に応じて、計画内容や、次年度における実施事業の見直し等を行います。
- 文化芸術の特性上、定量的な側面のみでは成果を測りにくい部分があるため、創造性、表現性、コミュニケーション性などの定性的な観点も取り入れた、より効果的かつ長期的な評価方法を検討していきます。